daily コラム

2022年5月10日(火)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

業務改善助成金の活用で 効率化促進

業務改善助成金とは

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低 賃金)の引上げをすることを図る中小企業・ 小規模事業者を支援する制度です。会社内 で最も低い賃金を引き上げ、労働時間の短 縮になるような機械設備やシステムなどを 導入した場合にその費用の 75%(生産性要 件対象となる場合は80%)を支給します。

対象となる中小企業

- ア、従業員数が100名以下である
- イ、正社員・アルバイト、パートタイマー等 を雇用している
- ウ、導入する機械設備などの見積書を 2 社 の業者から取り寄せ、低い方の業者を選 定した

制度の概要

- ①事業場内の最低賃金を30円以上引上げ
- ②生産性向上のための設備投資

助成率はかかった費用の 75%から 80%です。助成額は引き上げる賃金及び引き上げる労働者数に応じて 30 万円から 600 万円。例えば7人以上の従業員の時給を 30 円上げ、かつ生産性向上のために機械設備を購入した場合、助成額は最高 100 万円です。

最低賃金は毎年 30 円程度アップするのでそれに合わせて引き上げるとこの制度が

続いていれば次年度も対象になります。

過去に助成の対象となった事例

設備投資例

- ・機械設備…自動釣銭機、券売機、洗浄機、 原料充填機、ベルトコンベア、包装機械等
- ・システム…POSレジシステム、受発注機能付ホームページ・WEB会議システム・顧客管理システム・生産性管理システム等
- ・その他…業務マニュアル作成、改修等に よる店舗レイアウト変更、フォークリフ トの導入・運搬用冷凍車購入など

具体的な例でみると、飲食業であればデリバリー導入のため受注から提供までの時間が増加するため、効率化をはかった。その結果デリバリー用バイクの導入、オンライン受注システム導入、レイアウト変更等を行った。介護職で非接触自動検温器の導入や、製造業での営業担当者のWEB会議システムの導入などの例もあります。

